

通所リハビリテーション(デイケア)利用料

【1】介護保険 一部負担金

(1)介護予防通所リハビリテーション

| 項 目 | 費 用 | 備 考 |
|-----------|-----------|---------|
| 要支援 1 | 2,433 円/月 | |
| 要支援 2 | 4,870 円/月 | |
| 運動器機能向上加算 | 225 円/月 | 選択的サービス |

*地域区分:岡崎市6級地(1単位=10.17円)は計算されていません。

(2)通所リハビリテーション

| 項 目 | 費 用 | 備 考 |
|-------------------|-----------|---|
| 要介護 1 | 677 円/日 | |
| 要介護 2 | 829 円/日 | |
| 要介護 3 | 979 円/日 | |
| 要介護 4 | 1,132 円/日 | |
| 要介護 5 | 1,283 円/日 | |
| 入浴介助加算 | 50 円/日 | |
| リハビリテーションマネジメント加算 | 230 円/月 | 月 4 回以上通所リハビリテーションを行っている場合 |
| 短期集中リハビリテーション | 120 円/日 | 退院(所)日又は認定日から1ヶ月以内 |
| 実施加算 | 60 円/日 | 退院(所)日又は認定日から超3ヶ月以内 |
| 個別集中リハビリテーション実施加算 | 80 円/回 | 退院(所)日又は認定日から1ヶ月以内は1日2回、以降は1日1回 短期集中リハ実施加算を算定していない場合は、月13回まで |
| 重度療養管理加算 | 100 円/日 | 要介護 4. 5で頻回の 痰吸引経管栄養等が必要な方 |

* 地域区分:岡崎市 6 級地(1 単位=10.17 円)は計算されていません。

【2】保険外実費分

| 項 目 | 費 用 | 備 考 |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 食費 昼食 | 750 円/日 | 食堂でおとりいただきます。 |
| 日用品費 | 100 円/日 | バスタオル、おしぼり、ティッシュペーパー シャンプー、石鹸等 |
| 教養娯楽 | 100 円/日 | 書籍、リハビリ教材,新聞 |

【3】その他利用料

| 項目費用備考 | | | |
|---------------------------------------|---------|-------|---|
| おむつ使用料 | 紙おむつ | 180 円 | |
| | リハビリパンツ | 100 円 | |
| | 尿とりパット | 50 円 | |
| 時間外施設利用料(30 分毎) | | 500円 | サービス提供時間を超えるサービスを 提供した場合 |
| 実施地域内 岡崎市(福岡中・竜南中・翔南中) 幸田町(北部中) | | 加算なし | 左記の中学校区 左記校区以外でも対応可能な場合があります。 また、左記校区内でもお請けできない場合がありますので、 ご相談ください。 |
| 食費 | 昼食 | 750円 | 介護保険サービス計画以外でサービスを 希望される場合(一日体験等) |

※ご利用者さまには、該当する料金の1割をご負担いただきます。

その他、実費が発生した場合にもご負担いただきます。

【利用予定をキャンセルされた場合について】

体調不良の場合を除いて、利用予定の2日前までに連絡をいただけなかった場合は、キャンセル料として 800 円請求させていただくことがあります。